

第 4 号議案

秋季年末闘争方針（案）

I. 秋季年末闘争をとりくむにあたって

この秋季年末闘争方針では、秋から年末へのたたかいと96国民春闘準備の具体的な展開について明らかにします。

秋季年末闘争の運動の重点は、①リストラ・人べらし「合理化」反対・雇用確保・拡大、②賃金確定・年末一時金闘争、③国民生活・平和と民主主義を守る闘争、④96国民春闘準備と態勢確立、⑤組織拡大・強化の5課題です。

これらのたたかいを積極的にとりくむとともに、臨時国会が召集される状況になれば改めて対国会闘争を強化します。

II. 「総対話運動」と全国統一行動の設定

――全労連方針から――

秋季年末闘争では、職場・地域組織の強化と切実な要求実現前進にむけ共同のおもいきった拡大を追求するため、組織内外での「総対話」運動を展開すると同時に、要求・課題の前進にむけて次の統一行動を節目に運動の具体化をはかります。

1. 「総対話」運動の展開

労働者と国民諸階層の全面的な状態悪化の進行は、あらゆる矛盾の集中している職場・地域から、労働者の切実で多様な要求や不安、不満をともに考え、解決していく視点にたった自主的で創意ある組合運動や組織の強化、あらゆる労働者・労働組合との一致する課題での共同のさまざまな形態での追求をますます重要にしています。

そして、それは連合路線が労働者との矛盾をいっそう深めている今日、文字どおりすべての労働者の利益擁護にとってきわめて重要となっており、「95年度運動方針」は、その具体的な実践にむけ「総対話」運動を年間を通じて追求することを今年度の「運動の基本的な構え」としています。

この運動は、職場の未加入労働者や同一産業・業種の労働者、連合を含む地域のすべての労働組合や未組織労働者などを対象に、労働者の切実な要求実現にむけて職場実態の交流とその時々的情勢に見合った「一致する課題」での共同の接点拡大を追求する「総対話」の全国的運動として展開します。

具体的な実施については、以下のとりくみを基本とします。

(1) 第1次推進期間

秋季年末闘争の諸課題や全国統一行動などと結合しつつ、「10月から年末まで」を「総対話」運動の「第1次推進期間」として展開します。

具体的には、リストラ・人べらし「合理化」に反対する職場や地域からのたたかいと結んだ「解雇規制署名」や「社会保障改悪阻止署名」「春闘アンケート」などを積極的に活用しながら推進することとし、単産では同一産業・業種の未加入労働者や未加入労働組合など管理職を含む職場のすべての労働者との対話の展開、連合職場を含む地域のすべての労働者・労働組合を対象に職場実態の交流や共同の申し入れ行動などをとりくみます。

(2) 第2次推進期間

「第2次推進期間」については、96年1月から4月末までとし、96春闘における共同、組織拡大の「紹介大運動」のとりくみと結合しつつ具体化します。

(3) 愛労連としては、このような方針を積極的に受け止め、9月30日午後2時30分から、労働会館本館で「総対話、解雇規制・社会保障改悪阻止運動の成功をめざす学習会」を開催します。

2. 全国統一行動の配置について

秋季年末闘争の諸課題前進のため、次のように全国統一行動を配置し、これを節目に運動の具体的強化をはかっていきます。

(1) 第1次全国統一行動・・・9月25日～10月16日

9月25日から10月16日までの3週間を「解雇をやめろ、雇用をふやせ第1次全国統一行動」に設定し、全労連ブロックと県労連・地域労連を中心に大規模な宣伝行動、キャラバンなどを展開します。また、自治体要求要請、関係官庁、関係使用者団体などへの要請行動を展開します。

運動を推進するため、単産・地域労連の要求を刷り込める両面ビラの清刷り、宣伝用ノボリ、ステッカー、街頭宣伝用テープ、のぼり旗などを全労連として準備します。(ビラ・1千万枚、タブ片面リストラ・片面社会保障、流しテープ、ノボリ旗、ステッカー3万枚)

① 愛労連としては、これらの宣伝資材を活用して、9月25日(土)から10月16日(月)までの第1次全国統一行動期間を全県いっせいで宣伝行動ゾーンとして設定し、地域労連と単産が協力しあって県下各地で大宣伝行動をとりくみます。

- ② 解雇規制・社会保障改悪阻止などで自治体要請行動をとりくみます。要請行動は、各地域労連が主体となっておこないます。愛知県・通産省などへは愛労連が要請行動をおこないます。名古屋市については、名地連が要請します。
- ③ 東海・北陸ブロックが行うキャラバン行動については、ブロックで計画ができしだい対応します。

(2) 第2次全国統一行動・・・11月13日～30日

11月13日から30日までを「解雇やめろ、雇用を増やせ、2次全国統一宣伝行動」に設定し、賃金確定・年末一時金闘争のなかで96国民春闘準備と態勢の確立に結び付けていきます。

また、年末一時金闘争のヤマ場として、11月15日と16日ならびに下旬にストライキを含む全国統一行動日を配置して要求の前進をはかります。

この闘争の具体化については、全労連と各単産の闘争計画が具体化されしだい、愛労連と各単産との意見調整をはかりながら闘争方針を具体化します。

Ⅲ. 課題ごとのとりくみ

〔1〕解雇規制・雇用確保・リストラ反対闘争について

大企業の横暴と村山内閣の大企業本位の政治から、雇用とくらし・地域経済を守る運動は愛労連の最重要運動課題となっています。そこで、この運動を次のようにとりくみます。

1. 大企業の横暴規制・経済の民主化、行政改革・自治体リストラ反対、雇用とくらし・地域経済を守るたたかいを愛労連と、愛労連とともにたたかう労働組合、愛商連などの労働組合・民主団体を基礎した大きな共同でたたかいを展開します。

具体的な運動展開については、早急に愛商連などの団体と協議をすすめます。

2. 当面、全労連がすすめる「解雇を規制し、雇用・失業対策の改善を求める署名」運動を軸に、広範な労働者・労働組合・団体への共同をひろげます。

また、この署名の目標20万名達成(8月22日集約数2406名)めざして、単産・地域労連のとりくみを強化します。そのために、単産・地域の学習・交流を強めます。署名用紙については、改めて印刷し、各単産・地域労連へ届けます。

3. リストラ「合理化」の実態の交流・学習と要求を組織する「学習・交流集会」

を継続して開催します。その出発として、9月30日午後2時30分から、労働会館本館で「総対話、解雇規制・社会保障改悪阻止運動の成功をめざす学習会」を開催します。

4. 「リストラ反対・雇用とくらし・地域を守れ」の要求づくりと自治体(地域)振興条例づくりをめざします。そのための地域実態調査、自治体振興条例運動のすすんでいる自治体での民主団体との交流・調査をおこないます。

また、自治体(地域)振興条例の制定をめざすために、署名運動・自治体要請行動などを取りくみます。その具体化については、関係労働組合・民主団体と相談します。

5. トヨタ総行動の継続的な発展をめざして、「解雇規制・雇用守れ、リストラ合理化反対」と国民大運動県実行委員会が提起する「大県民集会」(愛労連からは、11月3日開催で大運動県実行委員会事務局会議へ提案したい)と連帯しておこないます。

その集会の成功のためのプレ行動として愛知の大企業を中心とした企業のリストラの実態を告発するシンポジウムを10月下旬を目標に開催します。

6. トヨタをはじめとする自動車産業の海外生産の増産体制の拡大と国内生産の縮小が、労働者・中小企業・地域経済に深刻な影響を与えています。そこで、トヨタ・マツダ・日産・鈴木・ホンダ・三菱など国内の自動車産業のある県の県労連と相談しながら自動車産業が地域の労働者・地域経済に与えている影響や運動を交流する集会の開催を全労連と関係県労連と相談して、次のように開催します。

- ・とき 11月25日(土) - 26日(日)・・・予定
- ・開催場所 愛知(場所未定)
- ・主催団体 呼びかけ県労連(予定) 神奈川・広島・愛知県労連
- ・規模

〔2〕社会保障制度改悪阻止のたたかい

臨調行革路線にもとづいて新たに「介護保険」の導入、老人医療制度改悪、健保本人2割負担など、社会保障制度の根底からの破壊を狙って、来年早々にも召集される通常国会での強行が企まれています。

秋季年末闘争では、こうした課題を重点としたとりくみが決定的に重要となっています。そこで、全労連は定期大会での社会保障闘争を強化せよという積極的な代議員発言を受けて「社会保障制度改悪阻止のたたかい」方針を強化しました。愛労連はこの方針をもとに次のように運動を展開します。

- (1) 第1次総対話運動と結合して、「国民の願いに応える医療、介護、福祉の確立を求める署名」（仮称）運動、学習・ハガキ要請行動をとりくみます。
- (2) 政府・厚生省に対する請願・要請行動・集会・デモなど世論に訴える「5の日行動」（毎月1回いづれかの5の日に実施）を愛知社保協と協議し具体化します。
- (3) 自治体キャラバン行動・自治体意見書採択決議要請行動、医師会要請行動、老人クラブ、自治会・住民組織への働きかけをおこないます。
- (4) 「解雇規制署名」・「社会保障改悪阻止署名」運動などの推進のための全労連・1万カ所「15分学習運動」に呼応して職場・地域で学習運動をとりくみます。
- (5) リーフ「どうなる どうする社会保障」・「社会保障アンケート」集約結果、討議資料「社会保障シリーズ」などを学習活動の資料として活用します。
- (6) 全労連が提案している「社会保障マップづくり運動、地元新聞を中心とした「意見広告」・電車バス「つり広告」、ラジオのスポットの活動、屋外垂れ幕運動については、愛知社保協などと協議していきます。
- (7) 愛知社会保障協議会は、自治体キャラバン行動（30市・2町：扶桑・東浦）を9月12日から14日にかけて実施します。愛労連はすでに、各単産・地域労連へすでに参加要請を出してありますが、改めて、各単産・地域労連の積極的な参加を要請します。
また、社会保障問題学習会を「総対話」運動のとりくみの方針で明らかにしています、9月30日午後2時30分：労働会館本館で「総対話、解雇規制・社会保障改悪阻止運動の成功をめざす学習会」を開催します。

〔3〕公務員労働者賃金確定闘争・年末一時金闘争・最低賃金闘争について

1. 公務員労働者賃金確定闘争・年末一時金闘争について

8月1日、人事院は95年勧告を出しました。その内容は、平均0・9%の引き上げ勧告という大変不当な勧告内容となっています。たたかひの反映として一時金の削減、寒冷地手当改悪の見送りなどの成果をあげていますが、この不当勧告を許さない立場で賃金確定闘争がとりくまれます。愛労連としては、この賃金確定闘争を公務員関係労働組合と力をあわせてとりくみます。

また、年末一時金闘争については、生活改善と95春闘での低額賃上げを取り戻す立場で積極的な要求を掲げてとりみます。具体的なとりくみとしては、11月15日と16日、11月下旬にストライキを含む全国統一闘争を予定されていますので、この統一行動の成功をめざします。

2. 最低賃金闘争について

ナショナルミニマム確立の運動とあわせて、最賃闘争にとりくみます。民主団体との懇談を引き続きすすめます（現在、愛商連との懇談が終わり、新婦人との懇談が予定されています）。地域労連などでも、組織外の労働組合や民主団体などとの懇談会などを開催するようにします。96春闘では最賃闘争を大幅賃上げのとりくみとセットでとりくめるよう準備をすすめます。

〔4〕96国民春闘の準備ととりくみについて

日経連・財界の21世紀戦略にもとづく雇用・賃金・権利への全面的な攻撃が展開されるもとの、秋季年末から96国民春闘へかけてのたたかいは非常に重要となってきています。秋季年末闘争では、労働者・県民を総結集する視点で、96国民春闘をたたかう態勢づくりをめざすことが求められています。そのために、次のようにとりくみをします。

1. 96国民春闘アンケートの実施について

- ①実施時期 10月初旬から11月末
- ②集約目標 昨年の集約実績のうまわりと実施労働組合を増やすことを目標とします。
- ③アンケートを実施する立場
96国民春闘要求目標の集約を目的とするとともに全労連の「総対話活動」運動の一環として位置づけて大衆的にとりくみます。

2. ビクトリーマップの作成について

ビクトリーマップを作成します。作成時期は愛労連・愛知春闘共闘が12月9日～10日にかけて開催する「96国民春闘討論集会」をめざします。

3. 96国民春闘学習討論集会の開催について

- ①日時 12月9日（土）午後1時から10日（日）12時30分
- ②場所 愛知県労働者研修センター
- ③内容 ・学習 午後1時10分～2時40分
「96国民春闘をめぐる情勢と展望について」

- 講師（予定）・中田 進関西勤労者学習協会
- ・学習 午後２時５０分～午後４時２０分
「全労連がめざす９６国民春闘について」
講師・・・石川全労連副議長（ＪＭＩＵ委員長）
 - ・愛労連の９６国民春闘 午後４時２０分～５時
提案・・・
 - ・全体討論 午後５時００分～５時３０分
 - ・分散会：第２日目
午前９時～正午まで
 - ・全体集会 正午～午後１２時３０分

④規模 １５０名目標

４．ブロック春闘学習討論集会の開催について

各ブロックで９６国民春闘学習討論集会を開催します。開催時期は愛労連臨時大会（１月２７日）までを一応の目標とします。

５．新春大学習会の開催について

- ①とき １月１３日（土）午前１０時から
- ②場所 産業貿易館西館１０階・大会議室
- ③講師（予定）・９６年政治の展望・・・政治革新をめざして
講師（予定）・渡辺治一橋大学教授氏
- ・日本経済の展望と労働者・国民のくらし
講師（予定）・大木一訓愛知労働問題所所長
- ・労働運動の現状と展望について
講師（予定）・芹沢寿良大原社会問題研究所客員研究員

６．愛知春闘共闘委員会発足集会

１月１５日に愛知春闘共闘委員会の発足集会を開催します。

７．愛労連９６年旗びらき

１月１０日午後６時から労働会館（地下鉄：金山駅下車）で開催します。

８．愛労連臨時大会の開催について

１月２７日午前１０時から産業貿易館で開催します。

〔5〕平和・民主主義・いのちとくらしを守るたたかいについて

1. 「非核・不戦・平和の被爆・戦後50年のつどい」

戦後50年たった現在でも、かつての侵略戦争によるアジア2000万余の人々、日本国民310万余の犠牲者に対し日本政府、愛知県、名古屋市は依然として「侵略戦争」を認めず、反省・謝罪・補償にあいまいな態度をとりつづけています。愛知県は、侵略戦争に南京虐殺の中心部隊を送りだし、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争にも深く関わってきた歴史をもっています。

私たちは、米海軍依佐美通信基地の撤去や、「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名の県民過半数達成、原水禁95年世界大会への800人を超える県代表団の派遣など、この間の運動でも様々な成果を上げてきています。この成果のうえに県民的なまとめの集会として、また再び侵略戦争、核戦争の犠牲者を生みださない県民としての新たな誓いの場として10・1集会の成功が大きく求められています。「ヒバク・戦後50年あいちの会」の主要参加団体として集会の成功へ力をつくします。

- ①名称 「ピースワールド・50・あいち」
- ②日時 10月1日(日)午後1時～4時
- ③場所 名古屋国際会議場・センチュリーホール
- ④規模 3000人
(労働者1000、婦人1000、うたごえ・他1000)
- ⑤内容 1部…朝鮮人慰安婦問題や、中国・南京虐殺問題などアジア2000万の犠牲者への追悼的な中身を中心に企画します。
2部…文化企画を中心に
- ⑥主催団体 ヒバク・戦後50年あいちの会(事務局・愛知原水協)
- ⑦財政 企画・宣伝費等として700万円を予定。
★団体分担金として350万円。そのうち労働組合としては100万円を要請されています。
★協力券
・「私も主催者」としてプログラムに名前
2000円×1000人
・一般の参加協力券
1000円×2000人

※「あいちの会」は、「被爆50周年、戦後50年のよびかけ」を発表し、10・1集会の案内とセットで発送。よびかけへの支持・賛同を各界・各層にひろげます。その際、支持・賛同募金として1口・1000円を訴えます。

2. 核兵器廃絶・国際条約締結を求める「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名の県内全自治体、全国での過半数をめざし引きつづきとりくみをすすめます。「国連軍縮週間」（10月24日）にむけ、「アピール」署名の提出と核兵器廃絶国際条約締結を求める国連などへの国際要請・交流団へ愛労連として1名の派遣（予算は、50万円を予定）を計画します。
3. 「安保破棄10・21全国統一行動」「95日本平和大会in沖縄」（11月23日から26日）への参加をとりくみます。
4. 国民大運動中央集会の開催について
 - ①とき 11月19日（日）
 - ②ところ 東京：代々木公園
 - ③名称
 - ④集会開催の目的
 - ⑤規模

〔6〕地労委民主化闘争について

1. 第33期愛知地方労働委員会の改選は12月1日におこなわれます。「連合」独占・偏向労働行政を打破し、公正な任命をかちとるために次のような運動を展開します。

（1）委員推薦について

被推薦者4名 成瀬 昇（元地方労働者委員）
 坂崎 進（愛労連副議長）
 黒島英和（全国一般愛知地本部書記長）
 西山公雄（新聞労連毎日労組書記長）

（2）任命をかちとるために署名行動をとりくみます。

- ①個人署名目標 10万人以上の署名の獲得をめざして、地労委民主化会議参加の労働組合や家族はもとより、広く中立の労働組合や「連合」参加の労働組合、民主団体へも呼びかけます。
- ②団体署名 1、000団体以上の団体署名の獲得をめざして、各単産・支部までのとりくみを徹底します。
- ③署名集約締切 第1次＝8月末、第2次＝9月末、第3次＝10月末、最終集約＝11月15日（水）

④署名成功へむけてのオルグ

9月6日(水)の県庁前のピラマキ終了後にオグルを行います。

(3) 県庁前大宣伝行動について

第33期改選期へ向けた県に対するたたかいの出発点として大衆的にとりくみます。

- ①日時 9月6日(水)午前8時15分～
- ②場所 県庁西庁舎前
- ③参加 各単産から積極的な参加を要請します

(4) 県への要求・交渉

①交渉の趣旨 地方労働委員の公正・民主的な選任を求める要求をはじめ5項目にわたる差別労働行政の是正を求める要求書にもとづいて交渉を申し入れます。

②時期 9月8日(金)までに

(5) 9・22地労委公正・民主的選任、偏向・差別労働行政改善めざす決起集会に開催について

- ①日時 9月22日(金)午後6時～
- ②場所 名城小公園(市役所西庁舎西)
- ③決起集会内容 集会とデモ
- ④集会規模 1,000名以上

(6) 県庁前座り込み行動について

- ①日時 10月中旬
- ②内容 知事室前での大衆的な座り込みを含め、具体的な行動については地労委民主化会議で検討します。

(7) 地労委裁判闘争について

- ①日時 9月22日(金)午後1時30分～午後3時
- ②内容 原告・黒島英和全国一般愛知地本書記長の主尋問
- ③傍聴参加 傍聴席が一杯になるように各単産のとりくみを要請します
- ④早朝宣伝行動 裁判当日の9月22日(金)午前8時15分から、9月25日(月)午前8時15分から県庁前で早朝ピラ宣伝行動を行います。

〔7〕国鉄闘争について

国鉄闘争をめぐる情勢は、一時、政府・運輸省が解決にむけて動きだすなど新たな局面を迎えました。愛労連は、全労連や全動労・争議団とともに大衆闘争強化を基本に、全面解決要求実現に全力を尽くしました。さらに要求実現にむけて次のような運動を展開します。

1. 実施した「利用者アンケート」を集約し、愛知県内の各路線区及び各駅毎に要請行動や宣伝行動を計画します。
2. 「一の日行動」を引続きとりくみます。
3. 全労連が主催する「11・1全国統一行動」を愛知県内でのとりくみを具体化します。
4. 全動労・争議団を勝たせる会の会員拡大を引き続いてとりくみます。

〔8〕争議組合・争議団の勝利をめざす連帯・支援行動について

1. 「9・12明治乳業・全国統一行動」の呼びかけに応じて、一宮地域労連とともに愛知での行動を具体化します。
2. 全労連などが呼びかけている「10・20全国争議総行動」「10・21争議交流集會」に積極的に参加していきます。
3. 各争議の現状・到達点を具体的に掌握し、単産・闘争団・争議団とともに各争議の勝利をめざす闘争展開について具体化していきます。

〔9〕組織拡大運動について

1. 第2次3ヶ年組織拡大計画の作成にむけた意見交換と組織拡大の運動経験の交流を目的として、「組織拡大学習交流会」を11月11日～12日に開催します。
2. 労働相談「110番」活動について
労働相談の活動を常設の電話ををひき日常的にとりくみます。愛労連として作成する労働相談告知のポテッカー5,000枚を地域労連を基本にして街頭や組合員の自宅などで掲示するようにします。東三河労連でとりくまれたよう

に、条件のある地域労連では労働相談を開設するようとりくみます。

〔10〕 学習教育活動のとりくみについて

青年部活動の活性化をめざしてはじまったサマーセミナーも、今年で第4回を迎えます。今回のとりくみには、青年だけでなく単産・地域からも参加をして青年との交流を深めようと計画しています。教宣部として、セミナーに合流し、年間を通じた教宣部会の活動の論議をおこないます。

- ①日 時 10月21日(土)～23日(月)
- ②場 所 昼神温泉「鶴巻荘」

〔11〕 年末カンパについて

地労委民主化闘争カンパ：100円、国鉄闘争カンパ：100円、争議支援カンパ：100円、消費税率引き上げ阻止・廃止闘争・社会保障闘争諸闘争カンパ200円の合計500円を年末カンパとして提案し、集約を12月15日とします。